

2 学校生活をゆたかに

1年生の皆さんは高志中学校での、2・3年生の皆さんは新しい学年での生活がいよいよ始まります。希望に胸を膨らませ新しい生活への意欲を高めていることと思います。皆さんの年代は、最も感受性に富み、心身ともにめざましい成長を見せる時期です。本校での6年間をどう過ごすかが皆さんの将来に大きく影響するとも言えるでしょう。ぜひ高志中学校での生活を通して自己の可能性を大いに広げ、未来へと羽ばたいていってほしいと願っています。

ただ、忘れてはならないのは学校は集団生活の場であるということです。個人を優先させるばかりに全体の秩序を乱したり、周囲に迷惑をかけたりしては学校という社会の一員として責任を果たしていることにはなりません。

高志中学校は「一人ひとりが考え、判断し、行動する」ことを大事にしています。以下に挙げる高志中学生としての心得に立ち戻り、一人ひとりが広い視野をもち主体的に判断し行動しましょう。

高志中学校の伝統を築き上げていく皆さんに、心得や守るべき規定を以下に示します。

(1) 生活の心構え

- ・学習を生活の基本とし、より高い学力と知性の向上に努めよう。
- ・自らの行動に責任を持ち、人を思いやり大切にしよう。
- ・基本的生活習慣を確立し、安全で充実した生活を送りましょう。

(2) 生徒心得

※生徒心得の規定は、随時検討を行い、所定の手続きを踏まえて改廃されることがあります。

①登下校

- 8：05から朝活動を始められるように、時間に余裕を持って登校する。
- 欠席・遅刻・早退・外出については、「(4) 諸届・諸願①～④」による手続きをする。
- 「(3) 規定ー①交通規定」に従い、交通法規・マナーを守り、常に安全に気をつける。
- 放課後は用事がない場合、校舎内に残らないようにし、やむを得ない事情により居残る場合は担任に届け出る。また、18：00の下校時刻を遵守する。
- 下校時に友人宅に立ち寄ったり、買い食いをしたりせず、速やかに帰宅する。
- 学校帰りに塾や習い事などに行く際にとる食事は、家で作ったものまたは買ってきたものを持ってくる。やむを得ない事情でどうしても用意できない場合は担任に相談する。

②服装・頭髪・所持品

- 服装・頭髪は、簡素で清潔にし、学習活動の妨げにならないようにする。詳細は、「(3) ②服装規定・(3) ③頭髪規定」に従う。
- 不必要なお金やものは持って来ない。財布や定期券などの貴重品は朝担任に預け、帰りに受け取る。携帯電話・スマートフォンについては、「(3) ④携帯・スマートフォン規定」に従う。
- お金やものを無くしたり、拾ったりした場合は「(4) 諸届・諸願⑩」による手続きをする。

③環境美化

○学校施設・備品は丁寧に扱う。万一誤って破損した場合は、速やかに担任に届け出る。その後、「(4) 諸届・諸願⑬」による手続きをする。

④授業等

○授業のための移動は速やかにし、チャイム前には座席に座り、授業の準備をする。

○職員室などに入室するときにはあいさつをし、クラス、氏名、用件を言ってから入室する。

⑤校外生活

○外出は19:30(10月～3月は18:30)までとし、以下のことを守る。

- ・必ず保護者に行先や時間を告げる。
- ・奇抜なだらしない身だしなみ(頭髪・服装)で外出しない。
- ・交通規則を守り、安全に気をつける。
- ・上記時間以降に外出する場合は、保護者の同意を得る。

○次のような特定の場所への出入りについては留意する。

- ・映画館への出入りは、保護者同伴が望ましい。同伴でない場合は保護者の許可を得る。
- ・飲食店、喫茶店、カラオケボックス、ボウリング場への出入りは、保護者同伴とする。
- ・ゲームセンター、ビリヤード場への出入りは禁止する。

○友人同士だけでの旅行、食事はしない。

○友人宅に外泊しない、また友人を自宅に泊めない。

○アルバイトは禁止する。

(3) 規定

①交通規定

学校に提出した通学路を通して登下校すること。

○徒歩

ながら歩きをしない、歩道を不用意に広がって歩かないなど、他の歩行者の迷惑にならないようマナーを遵守する。

○自転車通学

- ・自宅から学校までの利用について、直線距離にしておおむね3km以内である場合に許可する。福井駅から学校までの利用については認めない。

- ・自転車を利用する際には、以下のことを守る。

許可願を提出し、学校指定のステッカーを後輪の泥よけ部分に貼る。

自転車は定められた駐輪場に整頓して並べ、必ず2か所施錠する。

本校指定のヘルメットを必ず着用し、運転する。

並列進行、二人乗り、ながら運転(傘差し、携帯・スマホ)をしないなど、交通法規やマナーを守る。

○公共交通機関を利用した通学

- ・座席の占有、大声での談笑、駆け込み乗車などをしないよう心がけて、他の乗客の迷惑にならないように、マナーを守り利用する。

②服装規定

		A	B
冬服	上着	本校指定のボタンをつけた標準マーク入りの黒詰襟の学生服 校章のバッヂを左襟につける	本校指定の紺セーラー型 (校章の刺繍入り) 本校指定のネクタイを着用する
	シャツ	本校指定のカッターシャツ (校章の刺繍入り)	
	ズボン スカート	標準マーク入りのノータックストレートパンツ ベルト(華美でないもの)を着用する	本校指定のスカートまたはスラックス
夏服	上着 シャツ	本校指定の長袖カッターシャツ、または 本校指定の半袖カッターシャツ (校章の刺繍入り)	本校指定の緑色のセーラー服(校章の刺繍入り)と本校指定のネクタイを着用する。 本校指定の薄緑色の半袖ブラウス(校章の刺繍入り)と本校指定のリボンを着用する
	ズボン スカート	標準マーク入りのノータックストレートパンツ※冬服でも可 ベルト(華美でないもの)を着用する	本校指定のスカートまたはスラックス ※冬服でも可
その他	靴下	華美でないもので、くるぶしが隠れる長さ以上のもの	
	通学靴	革靴もしくは運動靴(かかとが低く華美でないもの)	
	内履き	本校指定の屋内用シューズ	
	名札	校内では本校指定の名札を制服の左胸につける	

○防寒具

冬季には次のものの着用を認める。ただし防寒の目的で着用し、華美でないものに限る。

※華美でないものとは、黒・紺・グレー・茶(ベージュを含む)・白を基本とする

- ・アウター…コート、ウィンドブレーカー、ジャンパー、パーカー、カーディガン
- ・インナー…セーター、ベスト、カーディガン(冬の制服からはみ出ないもの)
- ・シューズ…スノートレシューズ、レインブーツ(かかとの低いもの)
- ・その他…マフラー、手袋、帽子、ストッキング・タイツ

○その他

- ・腕時計の着用を認める。ただし高価なものや華美なものは避けること。
- ・ネックレスなど装身具の着用しない。
- ・化粧、マニキュア、まゆの加工などは禁止する。
- ・やむを得ない事情で上記以外の服装をする場合は、事前に許可を受けること。

③頭髪規定

○男女共通

- ・染色、脱色、パーマなどの技巧をこらした髪型は禁ずる
- ・整髪料の使用は禁ずる
- ・前髪は目にかからないようにする
- ・肩にかかる場合は、ヘアゴムで結んでまとめる
- ・髪留めはヘアピンまたはヘアゴムで華美でないものとし、装飾的性格の強いものは禁止する
※華美でないものとは、黒・紺・グレー・茶（ベージュを含む）・白を基本とする
- ・やむを得ない事情で上記以外の髪型にする場合は、事前に許可を得ること

④携帯電話・スマートフォン規定

原則として持ち込み禁止とする。ただし、保護者による送迎のために必要であるなどの特別な理由がある場合には、保護者による「携帯電話・スマートフォン許可願い」を提出し、許可を得る。

携帯電話・スマートフォンを持ち込む際には、以下のルールを守る。ルールを守らなかった場合、1か月間持ち込みを禁止する。

- ・登下校時の使用を禁止する。ただし、交通機関の遅れ等が生じた場合に限り、駅での使用を認める。
- ・校内では、朝、電源を切った状態で貴重品とともに担任に預け、帰りのSHで受け取る。
- ・校内では、放課後に生徒玄関でのみ使用を認める。ただし、使用は保護者との連絡をとる場合のみとする。